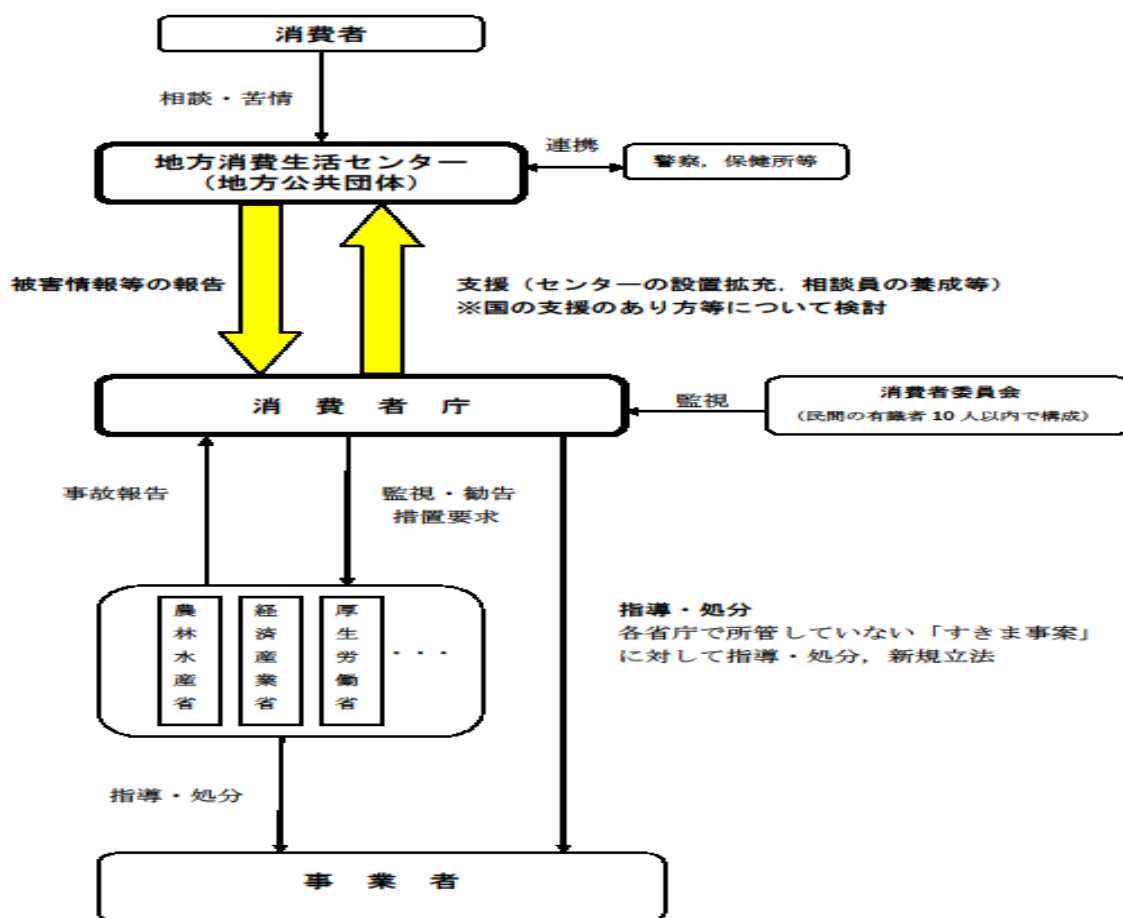


## 1 消費者庁が発足しました！

2009年(平成21年)9月1日に、内閣府の外局として消費者庁が発足しました。

消費者庁は、各省庁に分かれていた消費者行政を統一的、一元的に推進するために設置され、所管省庁や地方消費生活センターで把握した相談情報、事故情報を消費者庁で一元的に集約し、迅速に国民に注意喚起するといった司令塔としての機能が期待されています。



消費者庁発足にあわせて施行された消費者安全法において、重大事故があった場合、消費者庁へ報告することが義務付けられることになり、情報が一元化され、事故情報の公表など迅速な対応をとることが可能となります。

また、消費者からの相談を全国共通のダイヤルで受付ける「消費者ホットライン」が、一部の県(福島、山梨等)では9月中旬～下旬、その他の都道府県(京都府含む)においては早ければ10月下旬～11月上旬以降に設置される予定です。

「消費者ホットライン」については、京都での開始時期が正式に決まり次第、詳細をお伝え致します！



クーリング・オフ

## 2 相談の概要

平成21年4月から6月までの消費生活相談件数は1,971件で、前年同時期(2,106件)に比べ減少傾向

「不当請求・架空請求」は439件と前年同時期(339件)に比べ増加し、引き続き第1位になっており、依然として注意が必要

全体的に減少傾向の中で、「家屋修繕工事」、「食器・台所用品」、「生命保険」等の平成21年6月中の相談件数が、平成21年5月以前に比べ微増傾向で、順位が上昇

「賃貸住宅」の平成21年6月中の相談件数も、平成21年5月以前に比べ微増傾向で注意が必要

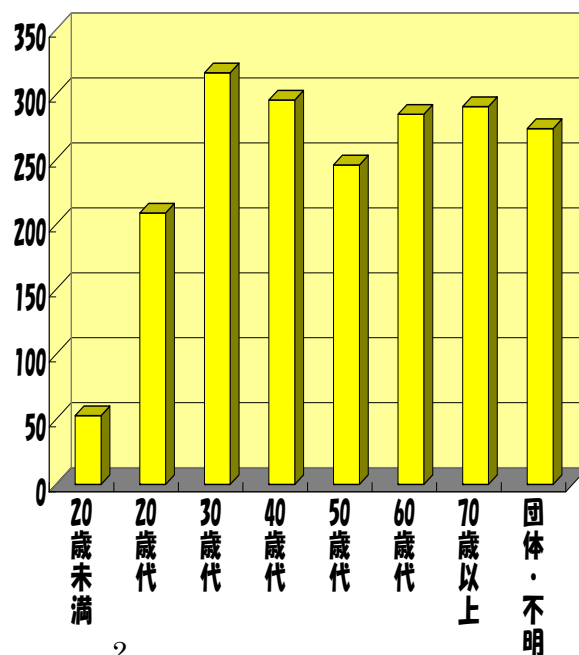
### 相談件数の上位

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	439	22.3%	はがきによる架空請求, アダルト情報サービス
フリーローン・サラ金	226	11.5%	多重債務など
賃貸住宅	138	7.0%	敷金返還トラブル
書籍・印刷物	40	2.0%	新聞販売・同窓会名簿・紳士録
家屋修繕工事	35	1.8%	屋根, 床下工事, 設備工事
移动通信サービス	34	1.7%	携帯電話通話料・パケット通信料
その他の教養娯楽	32	1.6%	絵画・海外宝くじ
食器・台所用品	31	1.6%	浄水器・換気扇フィルター
生命保険	31	1.6%	生命保険・共済, 損害保険などの支払トラブル
健康食品	29	1.5%	健康食品
その他	936	47.5%	
合計	1,971	100.0%	

### 年齢構成

年齢	件数	構成比
20歳未満	53	2.7%
20歳代	209	10.6%
30歳代	317	16.1%
40歳代	296	15.0%
50歳代	246	12.5%
60歳代	285	14.5%
70歳以上	291	14.8%
団体・不明	274	13.8%
合計	1,971	100.0%



### 3 事故情報 三菱重工業

#### 「エアコン室外機【使用中止のお願い】」

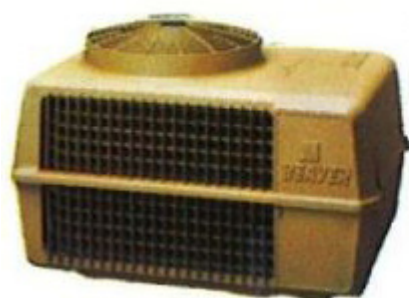
三菱重工業で1981年(昭和56年)以前に製造されたルームエアコン室外機で、圧縮機用運転コンデンサー等の電気部品が長期間の使用により経年劣化したために、発火に至ったと思われる事故が発生しているとのことです。

つきましては、1981年以前に製造した下記機種(室外機の型式)をお使いの方は、製品の使用を直ちに中止するようお願い致します。

なお、対象製品は以下のとおりとなっておりますが、対象製品が分からない方は、三菱重工サービスフロントセンターで御確認をお願い致します。

#### <対象製品>

製造期間	昭和56年(1981年)以前
対象機種	SRC189JH SRC1801JH SRCK164J SRCK181J SRCK182J SRCK183J



#### <連絡先>

三菱重工サービスフロントセンター (フリーダイヤル)	0120-975-365
受付時間	土曜日曜祝日を問わず9時~18時

#### <国民生活センターホームページ>

[http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20090822\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20090822_1.html)

## 4 「第29回北海道青年と京都女性との交流会」参加者募集について

この度、北海道紋別郡湧別町及びその近郊で農業に従事している青年と京都の女性との交流会を以下のとおり開催し、参加者を募集します。

この交流会は、若年層の都市流出によって産業後継者が不足している地域で農業に従事している青年たちと、北海道の産業や気候風土等に興味を持っている京都の女性たちとの交流を図るため、昭和56年から行っているものです。

### 1 交流会について

- (1) 日 時 平成21年11月14日(土)午後2時～午後5時
- (2) 会 場 平安会館(京都市上京区烏丸通上長者町上る)
- (3) そ の 他 交流会終了後、希望される方を対象に、湧別町主催による懇親会(当日)及びバスツアー(翌日)も予定されています。

### 2 参加者の募集について

- (1) 募集人員 15名(応募多数の場合は抽選)
- (2) 参加資格 京都市在住の20歳以上の独身女性(ただし、学生は除く。)
- (3) 参加費 無料
- (4) 応募方法 電話、FAX又は電子メールで以下までお申し込みください。
- (5) 応募期間 10月1日(木)～11月5日(木)必着

### 3 申込先について

京都いつでもコール(京都市市政情報総合案内コールセンター)午前8時～午後9時(年中無休)

電話	075-661-3755	FAX	075-661-5855
電子メール	(送信フォームを御利用ください。)		
パソコン	<a href="http://www.city.kyoto.jp/koho/cc">http://www.city.kyoto.jp/koho/cc</a>		
携帯電話	<a href="http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/">http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/</a>		

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 ☎256-0800 (消費生活相談専用)

☎256-3160 (多重債務相談専用)

消費生活相談受付時間 月～金(祝休日除く。)午前9時～正午

午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F

市民生活センター

[http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html)

を御覧ください。

\* 週末の相談は、消費生活週末(土日)電話相談へ

☎075-257-9002

午前10時～午後4時

